

令和3年第9回教育委員会議事録

令和3年5月26日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和3年5月26日（水）午後2時00分～午後3時29分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白 石 高 士 委 員 對 馬 初 音

委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子

委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事 務 局 次 長 齊 藤 俊 朗 教育政策担当部長 大 島 晃
教育人事企画課長

中央図書館館長 田 部 井 伸 子 庶 務 課 長 村 野 貴 弘
生涯学習担当部長

学 務 課 長 正 富 富 士 夫 学 校 支 援 課 長 出 保 裕 次

生涯学習推進課長 本 橋 宏 己 濟美教育センター長 佐 藤 正 明
所

濟美教育センター 加 藤 則 之 濟美教育センター 佐 藤 永 樹
統括指導主事

濟美教育センター 鈴 木 壯 平 中央図書館次長 後 藤 行 雄
教育相談担当課長

事務局職員 庶 務 係 長 佐 藤 守 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 春 日 隆 平

傍 聴 者 0 名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第38号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について
- 議案第39号 杉並区社会教育委員の委嘱について
- 議案第40号 杉並区立図書館協議会委員の委嘱について

(報告事項)

- (1) 令和3年度区立学校在籍者数等について（令和3年5月1日現在）
- (2) 学校運営協議会委員の任命について
- (3) 「杉並区小中一貫教育」の検証の結果について
- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (5) 令和2年度杉並区「教育調査」の結果について
- (6) 令和2年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について
- (7) 新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組等について

目次

議案

議案第38号	杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について	4
議案第39号	杉並区社会教育委員の委嘱について	5
議案第40号	杉並区立図書館協議会委員の委嘱について	6

報告事項

(1)	令和3年度区立学校在籍者数等について（令和3年5月1日現在）	7
(2)	学校運営協議会委員の任命について	32
(3)	「杉並区小中一貫教育」の検証の結果について	10
(4)	杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	32
(5)	令和2年度杉並区「教育調査」の結果について	20
(6)	令和2年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について	24
(7)	新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組等について	29

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和3年第9回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議の進め方についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から簡略化させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員とのご指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案3件、報告事項7件を予定しております。

以上でございます。

教育長 では、本日の議事に入ります。まず、議案の審議を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第38号「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」を上程いたします。

生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 それでは、議案第38号の「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」につきまして、ご説明を申し上げます。

本議案は、「杉並区立郷土博物館条例」に基づきまして、委員の任期満了に伴い、新たに、杉並区立郷土博物館運営協議会委員を委嘱するものでございます。

参考資料をご覧ください。それぞれの区分、氏名、所属・役職、住所、任期、分野等について記載してございます。今回、新規の委嘱は、学校教育及び社会教育の関係者のうち、学校教育の関係者として、中学校校長会からの推薦による宮崎宏明委員となります。なお、任期は令和3年6月10日から令和5年6月9日までとなっておりますが、古屋進委員のみ、令和3年6月24日から令和5年6月23日までとなっております。これは6年前の委嘱時に所属団体からの推薦が遅れたために生じたものでございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第 38 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議がございませんので、議案第 38 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第 2 議案第 39 号「杉並区社会教育委員の委嘱について」を上程いたします。

引き続き、生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 それでは、議案第 39 号「杉並区社会教育委員の委嘱について」につきまして、ご説明申し上げます。本議案は、「杉並区社会教育委員の設置に関する条例」に基づきまして、委員の任期満了に伴い、新たに社会教育委員を委嘱するものでございます。

参考資料をご覧ください。今回、新規の委嘱は、学校教育及び社会教育の関係者として公募されました荻上健太郎委員となります。なお、任期は令和 3 年 6 月 10 日から令和 5 年 6 月 9 日までとなっております。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

折井委員 お伺いしたいのですけれども、この新規の荻上さんという方は、「認定非営利活動法人 ETIC.and Beyond Company」に所属されているということですが、これはどういう活動をされているのでしょうか。名称だと内容が分からないので教えていただけますでしょうか。

生涯学習推進課長 この団体は、人材育成プログラムや研究者と社会起業家の共同による社会実装挑戦のプログラムなどをやっている NPO でございます。この荻上さんは企画運営に携わっているということでございます。

折井委員 どうもありがとうございます。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。それでは、ないようですので教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 では、採決を行います。議案第 39 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第 39 号につきましては、

原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第3議案第40号「杉並区立図書館協議会委員の委嘱について」を上程いたします。

中央図書館次長からご説明いたします。

中央図書館次長 議案第40号「杉並区立図書館協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。本議案は、「杉並区立図書館条例」に基づきまして、杉並区立図書館協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものでございます。

参考資料のほうをご覧ください。委嘱いたします各委員・候補者の区分、氏名、所属・役職、住所、任期、分野等について記載しております。今回、新規の委嘱となりますのは、学校教育及び社会教育の関係者のうち、社会教育団体推薦の滝田恵子さん。区内大学連携代表の後藤浩介さん。家庭教育の向上に資する活動を行う者として、元青少年委員協議会会長の伊藤歩さんの3名になります。

なお、委嘱いたします方々の任期は、令和3年6月10日から令和5年6月9日までとなっておりますが、杉並区社会教育委員の赤池紀子さんのみ、6年前の委員委嘱日の関係で、令和3年6月24日から令和5年6月23日までとなっております。

以上で説明は終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

伊井委員 太田さんと加藤さんと芹生さんは、公募ということになっておりますけれども、公募の方法と、今期から公募なのか、それとも再任になるかということをお教えいただけたらと思います。

中央図書館次長 公募でございますけれども、平成19年から公募を始めてございます。現在の太田さん、加藤さん、芹生さんにつきましては、今回委嘱をされますと3期目という形になります。

今回、この3名の方を選ぶ際には、4年前になりますけれども、34名の応募がございまして、それらの方々から提出していただいた簡単な自己紹介及び図書館に対する思いという作文といえますか、そういったものを基に決めさせていただいたという形でございます。

伊井委員 よく分かりました。ありがとうございます。

對馬委員 先ほどやりました郷土博物館の運営協議会委員名簿の学識経

験者の分野等というところに、近世史とか郷土史、博物館学とかなりご専門が絞られて書いてあるのですけれども、この図書館協議会のほうだと、文学部とか文理学教育学科とか割とざっくりと書いている気がするのですが、これはなぜ細かい専門ではなくこうなっているのかというのは、何か違うのでしょうか。

中央図書館次長 分野を記載するに当たりまして、ちょっと大ざっぱな形になってございますけれども、図書館という性格から、広い分野で分類等も含めた面を見ていただくということで、これらの学識経験者の方をお願いしていると。それぞれの方々につきましては、図書館学等につきましても、かなり造詣を持っていらっしゃる方であると理解してございます。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第 40 号につきましては、原案のとおり可決して異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第 40 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

では、続きまして報告事項の聴取を行います。

会議の冒頭で申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、報告事項の 1 番、3 番、5 番、6 番、7 番については、事務局よりご説明を頂き、2 番、4 番については、配布された資料をもって代えることとしたいと考えておりますが、委員の皆様、何かご意見ございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 特にご意見ないようですので、報告事項 1 番、3 番、5 番、6 番、7 番については説明を受け、報告事項 2 番、4 番については、配布資料をもって代えることといたします。

事務局より、説明をお願いします。

庶務課長 それでは、報告事項 1 番「令和 3 年度区立学校在籍者数等について（令和 3 年 5 月 1 日現在）」を、学務課長からご説明いたします。

学務課長 私からは、区立学校在籍者数等につきまして、令和 3 年 5 月 1

日現在のご報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まず、1の「概要」でございますが、在籍児童・生徒数につきましては、区立子供の園の在籍児童数につきましては、3歳児クラスが94名、4歳児が133名、5歳児が175名。6園全体で402名。昨年度と比べ23名の減となっております。学級数につきましては、下段(2)に記載のとおりでございます。

次に、小学校につきましては、通常学級の人数が2万1,444名、昨年度に比べまして417名の増でございます。学級数は720学級、昨年度に比べまして7学級の増となっております。

次に、中学校でございますが、通常学級の人数が6,695名、昨年度に比べまして215名の増でございます。学級数は206学級で、昨年度と比べて6学級の増となっております。

続いて、特別支援学級につきましては、小学校は183名、中学校は98名で、固定級の数は下段に記載のとおりでございます。

最後に、済美養護学校につきましては、小学生が102名で24学級、中学生が47名で10学級となっております。

2番目の「児童・生徒数、学級数一覧」では裏面を含めまして、子供の園及び各学校の学年別児童・生徒数、学級数一覧を記載しております。

また、参考資料といたしまして、児童・生徒、学級数の推移について、令和3年度新入学児童・生徒の指定校変更認定結果をつけておりますのでご覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

伊井委員 参考資料についている指定校変更の結果について、差し支えない範囲でお返事頂けたらと思うのですが、小学校のほうでは新泉和泉、高円寺辺り、それから、中学校のほうでも和泉、高円寺辺りというのは、状況的に学区域などのいろいろな変更とかもあるでしょうし、ご兄弟姉妹関係とかもあるでしょうし、というところで、ある程度予想はつくのですけれども、神明中学校が、今回28名変わっているということで、新入生が84名のところに28名ということになると、大分大きな数字なのではないかと思うのですが、数字としては7号事由のところ結構多いと思うのですけれども、何か特色あるということで選んでいただける

のか、その辺りちょっとご説明いただけたらと思います。

学務課長 神明中につきましては、7号事由のところが多くなってございます。特色ある活動ということで、この学校の希望がそういう形で例年多い状況がございます。

伊井委員 部活とか、それから何か特色ある事業という具体的な事由というのは、変更する際に記載があるのですか。

庶務課長 昨年度まで学務課長だった関係で、お答えさせていただきます。部活とか学校の教育活動とか、そういうことに対して、例えばこういう部活があったらば、自分の指定校には部活がないからここで部活をしたとか、あるいは、神明中学校に行ってみて、こういう教育活動に、自分がぜひ一緒にやってみたいという思いで、こういうことがしたいからこの学校に行きたいというご希望を出していただいて、そういう形でここ数年、神明中学校は大変そういう希望者が多くて、人数的には15名という枠があるのですけれども、それを超えるお申込みを頂いているケースが多いところでございます。

伊井委員 先日の教育委員会で、地教推の新規設置の報告がありましたけれども、そういった関係もあって希望されるというか、そういった取組に関しても理解していただけているというか、そのようなことも関係しているのかと、ちょっと思ったものですから質問をさせていただきました。ありがとうございました。

折井委員 関連してお伺いしたいのですが、先ほど15名の上限ということで、上限を設けることについては、なるほどなと理解できるのですが、今回のように多く希望者がいた場合、どのような基準というのでしょうか、基本的に認める方向なのか、それとも、やはり15名まで減らしていくのか、そのようなところはどのようなになっているのでしょうか。

学務課長 この辺りは、こちらのほうで基準を設けまして採点方式でやっていく形を取っております。

庶務課長 小学校枠は10名とか、中学校枠は15名とかあるのですけれども、小学校の場合は、あまり10名を超えるようなケースはないのですが、中学校の場合は、年によって違うのですけれども1校か2校は、15名を超えてしまうので、その希望の理由を校長と教育委員会が審査して、という形になっていますので、ちょっと希望に添えないお子さんが何名かいるケースがございます。

ただ、その前に、私立に行ったりということがあれば繰り上がってということはあるのですけれども。そんな状況がございます。

折井委員 どうもありがとうございます。

久保田委員 児童・生徒数の推移の中で、特別支援学級の児童・生徒数、済美養護学校の児童・生徒数が増えてきております。これについては、例えば児童・生徒数が増えてきているという一般的な増加の中でのこういった数字の増加なのか、それともまた現在、国を挙げて個別最適な学びということが推進されている中で、やはり相談体制とか学校の受入れ体制も含めてその辺が進んできていると捉えたらよいのか、その辺についてはどのように考えたらよろしいでしょうか。

学務課長 児童・生徒数が、少しずつ増加している傾向がございますので、その全体的な割合と比較して正比例的に特別支援関係のお子さんが増えていると言えるかもしれないのですけれども、詳細はよく分かりません。

ただ、杉並の場合、特別支援を積極的に希望される方につきましては、やはり杉並の済美養護学校の支援の手厚さとか、それから、特別支援学級の中において、非常に保護者が信頼感を得るような指導をしておりますので、そういったところでの人数の増加といった要因もあるのではないかと思っております。ちょっと複合的に考えられるのではないかと思います。これだという限定的な要因は分かりません。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので報告事項1番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項3番「『杉並区小中一貫教育』の検証の結果について」学校支援課長からご説明いたします。

学校支援課長 資料をご覧ください。「『杉並区小中一貫教育』の検証の結果」でございますけれども、12年前の平成21年9月に、この一貫教育の方針について決めました。その後、平成26年に1回改定をさせていただきまして、令和3年を目途に必要な見直しを図るということで、今回はそれに基づいて、小中学校の取組の成果と課題を整理しながら、今後の小中一貫教育のより一層の充実を図るためということで、見直し・検証を図ったものでございます。

検証の視点と方法につきまして、方針にございます小中一貫教育の目

指す効果 1 から 3 ごとにより、具体的な事例によった視点で行ったものでございます。

目指す効果としては記載のとおりでございますけれども、効果 1 としては、学びの系統性・連続性を重視した指導による学力・体力の向上。

効果 2 として、「『かかわり』と『つながり』の中で育まれる豊かな人間性の^{かん}涵養」。

効果 3 としては、「地域とのかかわりの中で、社会とかかわる力の育成」というところで、この 3 つを基にしまして、各段階ごとに 5 つの分野に分けまして、目指す効果ごとにまとめたものでございます。

今回、事前調査に当たりましては、全小・中学校に対し、取組状況のアンケートをしたほか、23 グループの連携校がございしますが、その中から数グループを抽出した聞き取り調査を行ったものでございます。

また、ある程度取りまとめをした中で、学識経験者と学校関係者の評価や意見を頂戴したものでございます。

概要について少しご説明させていただきたいと思いますので、概要版をご覧ください。検証の目的については、今、申し上げたとおりでございます。次に、「これまでの取組と効果検証」でございます。効果 1 につきましては、1 ページめくっていただいて、2 ページの「5 効果検証」をご覧ください。まず、9 年カリキュラムというものを作成しまして、それを活用して、お互いが生かし合える関係に深化していったということ。

それから、小・中学校 9 年間で系統的に一貫性を持った指導が実施できたということ。それから、中ほどにございますけれども、9 年間で全教員で意識するようになったということで、それが、子どもの学力向上に効果をもたらしたと考えているところでございます。

効果 2 の「かかわり」等々については、一番下にございますけれども、「5 効果検証」としまして、各種の体験活動をしたことによって、学校間の多様な「かかわり」を築いて、児童・生徒に対して意欲付けと見通しを持たせたということが、1 つの大きな検証結果がございします。

そして次の 3 ページになりますけれども、幅広い人間関係の中で、子どもたち自らが豊かな人間関係を築こうとする動機付けや意識付けになったということ。これは子どもたちの豊かな人間性の育成に効果的であったと考えられるところです。

効果3につきましては、「5効果検証」として、これは地域との関わりでございますけれども、9年間の見通しのある目標を家庭と地域と学校の三者で共有することによって、地域の子どもたちを、その三者で協働して、育成するという意識が芽生えた、そういう地域も出てきたというところで、多くの取組が定着したということ。

それから、子どもたちが、周囲への関心を広げて積極的に関わり合いを持つようになったということがございますので、より社会性が育まれていると考えることができるということでございます。

これらを総合的に総括しまして、「これまでの取組の成果と課題」でございますけれども、義務教育9年間を見通した連続した学び、これを全ての小・中学校で推進できたということ。

それから、最初は、小・中学校の教員がお互いに交流をして知り合うという段階だったのですけれども、そういったところから、各学校や地域の実情に応じた多様な教育活動を展開するという「量」から「質」への重視、そこまで進化してきたというところでございます。

一番下のほうにございますけれども、様々な知識や経験を持つ地域の大人たちが、やはりこの教育課程内外の活動支援に携わることで、学校、家庭から一歩広まった教育活動を行うことができたということで、地域の子どもをともに育成しようという意識を高めた地域が出てきたということ。それから、4ページにまたがりますけれども、地域関係者にとっても、こういう行事に関わることを通じまして、学校やまちがよくなる実感を持って、地域と学校とがよりよい関係を築くことができたという声もございました。

ただ、それとは別になりますが、やはり小中学校ということでは時程の違いがあったり距離的な問題もあったり、それから、教職員の人事異動がございますので、それによって連続性、継続性を維持するというのは難しいという課題も散見されてきたというところがございますけれども、中学校におきましては、この令和3年度から新学習指導要領が全面的に実施になったということもありますので、学校間での教育体制の継続が今後も必要だということをもとめさせていただいているところでございます。

「区立学校における小中一貫教育の今後に向けて」でございますけれども、先ほど申し上げた当初の量的、直接的な交流活動から、教育の本

質的に関わる質的な面へと効率化させてきたということ。それから、杉並区におきましても、小中一貫教育は特別な方針を立ててやっていくような教育活動ではなくて、全ての教育活動の基盤と考える状況に至っている。

奇しくも、国におきましても、学校段階等間の接続をすごく重視するという事になってございますので、杉並区で先駆的、先進的に取組を進めてきた小中一貫教育と軌を一にするもので認識しているところでございます。

本検証で、これまでの取組が、「すべての子どもたちが」「自立して社会で生き」「豊かな人生を送るための基盤を築く」という、杉並区の小中一貫教育の目的を達成するための手段としては大変有効であったと認識させていただいているところでございます。

今後、本検証で明らかになりました小中一貫教育の成果を基にして、より小・中学校の協働を深めて、学びの系統性と連続性を確保した教育の一層の充実に努めていくということで、今回の方針を検証した上で、今回は基盤ということになりましたので、さらに小中一貫を常に基盤に置きながら、今後の教育を充実させていきたいというところでございます。

次に、学識経験者と学校関係者の意見の概要を記載させていただいているところでございます。概要につきましてのご説明は、以上でございますが、今後のスケジュールとしましては、6月上旬に行われます文教委員会に報告するとともに、教育委員会のホームページ等で公表していきたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

久保田委員 杉並区の小中一貫教育については、いろいろな捉え方があると思うのですが、私が学校現場にいたころから今に至るまでその思いは変わらないのですが、どちらかというところ、カリキュラムの一貫というよりは、小中連携交流のより一層の充実に努めるといったところで、この間ずっとやってきたのが、やはり一番目に見える成果ではなかったかと思っております。

実際に、中学校1校に小学校2校という、そういった組み合わせを中心

にして、それぞれの小中学校の先生方がお互いに見合い、そして交流し合い、授業も含めてお互いに学び合っていくという点で、知り合うところから、さらにもう1つ上のところまで来ているのかなと思っています。

この辺も実は後で報告がありますが、教育調査との関係でいうと、保護者の小中一貫教育に対する理解というのが、このところ落ちてきているということの関連でいえば、例えば、この1年間コロナの関係で、それぞれの小・中ごとのそういった交流等々が少し途絶えているのか、あるいはちょっとできない状況にあるのかというところが私も分からないので後で教えていただければと思うのですが、そんなところを今考えています。

カリキュラムの小中一貫についてはなかなか難しい問題があるので、この国語とか算数、外国語、総合とか分厚い冊子を見ても、これはなかなか難しいかと思っていましたので、それについての評価もまた別のところでとは思いますが。以上、感想でした。

教育政策担当部長 ありがとうございます。久保田委員が校長でおられたときは、まさに教員同士、それから児童・生徒、そういったところを中心に小中一貫を始めてきたという段階であったかと思っています。その中で、知り合う、分かり合うという段階を経て、必要な取組について継続していくといったところが根付いてきたと思っています。

昨年度、それから今年度に関しては、コロナの影響でなかなかできない部分もありますけれども、やはり学校が、ここは本当に生かしていくべき取組だといったものについては、今後も継続していくものだろうと考えております。

一方で、このカリキュラムの部分に関しては、学習指導要領が内容の系統性といったところがより確かなものになってきたなと考えております。そして、指導方法の連続性といったところも「主体的、対話的で深い学び」といったところが、小学校、中学校ともに目指す授業改善といったところで統一が図られてきたと感じております。「量」より「質」といったところに向かっていくというのは、まさにそういったことでありまして、数多く取り組んでいた取組については精選されてきて、そして、カリキュラム、質の面について今後より一層充実していくというのが、これからの小中一貫教育になっていくものだろうと考えております。

對馬委員 10年きちんと検証してきたということがとても大事なことの
のだろうなというのを、すごくこれを見て感じております。最初は本当
に目の前にある学校同士なのに、どんなことをやられているのか、どう
いう人が働いているのか全く知らないという状況でしたけれど、子ども
たちや地域の人にとっては、そこは分断されていないのです。小学校を
卒業して中学校に入ったからといって分断されていないのに、学校だけ
が分かっていたということがあった時代から、大分そこがつながってき
たなという感じがとてもしています。連携していくことで、中学生がす
ごく役に立つ場がとても増えた気がしています。小学校の運動会に手伝
いに行ってくれたりとか、いろいろな場で、地域で役に立つことを知っ
て、その先、成長していってくれるのはとても頼もしいことだと感じて
います。

最初の知り合うところから定着して協働し合うというのは、とても大
変だと思います。さっきご報告にもあったように、先生方は異動があり
ますので、あまりこういうことに慣れていらっしやらない先生も中には
いらっしやると思うのですけれども、やっぱり協働し合うということ
をこの先もずっと続けていくことが、これからまた大事なことだと思
いますので、ぜひまた、よろしくお願いいたします。

伊井委員 先行的に始まった平成17年度の新泉小・和泉小・和泉中のと
ころから思うと、もう16年くらいになってすごく長い歴史の中で積み
重ねてこられた取組だなと思います。

以前に、教育長が済美教育センター所長をされているときに、中学校
のほうに小中一貫教育とはということでご説明にいらしていただいて、
とても分かりやすい説明を地域の方々にしていただいたのを本当に鮮明
に覚えているのです。皆さんの心に落ちたなというのをすごく感じて、
その頃から思いますと、今回の検証をこういう形でアンケートも取った
りということで、取組もしっかり分けて検証されたことが、私はすごく
すばらしいと思っています。

言葉的にも、第1段階が交流で「知り合う」、第2段階が共同で「分
かり合う」、第3段階は、同じ読みでも文字を変えて協働で「生かし合
う」というところまで分析として引き継いでいらっしやるのが、私はと
ても感銘を受けました。もちろん概要版だけにとどまらずに、こちら
も後半のほうには、いろいろな学校の取組にも触れていらして、もちろん、

それぞれの地域に学校支援本部、学校運営協議会も、それぞれの地域によって異なりますし、地域によって、いろいろな取組も変わってくるのですけれども、その辺りもしっかり検証をされて、地域ごとの差異というか、商店があったり町会があったりとか地域の在り方によって全然変わって、教育そのものも違って行くのですけれども、それぞれの地域に根差した、その地域の中に子どもたちが生きているということが、とてもよく分かりやすいようにまとめられているなと思っています。

第1段階では、相互理解というところから始まって、人間関係を構築するという意識のところ、それから、次の段階で社会性、そして最後に、9年間の子どもの育ちをともに考える意識の高まりということで、学芸大学の高橋先生がまとめていらっしゃるのですけれども、最初の段階、社会性が培われるということは、子どもたちにとってなのですが、次の段階で、9年間の子どもたちの育ちをともに考える意識の高まりというところは、取り囲む大人の方々の意識だと思えて、ここがとても観点として重要なのではないかと。子どもだけでなく、大人の方々にとっても大事な取組であるということがすごく鮮明になっていると思います。

学校支援本部の大嶋さんの言葉によると、ここを見守りとおっしゃっているのです。長いスパンで時間をかけて周りを取り囲む大人の方々が、子どもたちをどう育ちの面をやっていたただけたのかということ、この大嶋さんの文面からもとても酌み取れるなと思いました。

今後は、継続ということがとても大事だと思いますし、先ほど、對馬委員もおっしゃったように、先生方が異動するとかいろいろな段階が、困難な道もあると思うのですけれども、小学校の6年、中学校の3年と思っていたのが、9年間の中の小学生の部分、中学生の部分という感じで分けていたものをくっつけただけではなくて、9年という中の6年と3年という捉え方が、ずっと段階を踏んで9年間の杉並の取組としてすごくよく理解できるようになってきたということで、ぜひ、これを絶やすことなく、今後、行政の方々がどうやって支援していただけるのかという辺りも含めて、継続的に取組として進んでいったらいいなと願っております。ありがとうございました。

教育政策担当部長 今の伊井委員のご意見の中の部分でいいますと、9年間でといった部分、そこが大嶋正人本部長の評価の一番下のところ、「今後は」といったところに、「小・中学校間の学校運営協議会の交流や学

校支援本部間の情報共有が課題になります」といったところがあります。

子どもたちの9年間を地域で見守っていく、そういったところがより確かなものだといいるところを想定しているものだと考えられます。この考え方は、実は今回の学習指導要領でも求められていることでして、しっかりその点のところを、今後の発展といったところで見たい、支援していきたいと考えております。

伊井委員 よろしく申し上げます。

折井委員 今、ずっとほかの委員のお話を聞いていて、本当にそのとおりだと実感しながら伺っておりました。息子が、杉並区に私が引っ越してきた後に生まれたものですから、恐らく生まれてからずっと、今年中学校に入って、幼・保・小の連携、そして小中連携、ずっとその体系というか恩恵を受けてきた中で育ってきました。

その時々で、その連携というところの意味というものを本当に実感するのですが、何年も前に同じ発言をした記憶があるのですが、連携を保護者が実感するのって後からなのだなと思うのです。例えば、幼稚園とか保育園のときには、分からない中でバタバタと過ごして、小学校に上がってしばらくすると、ああ、そうか、保育園とか幼稚園のとき、ああいうふうに連携していたのだと、保護者として分かるのだというところが興味深くもあり、保護者の理解を得るのはなかなか難しいのだなと、その辺りを思うところでした。

保護者の理解がなかなか進まないというところで1つ思うのが、よく子どもが書類を持って帰ってくるのです。例えば、合同の研修会をしましたとか、そういった内容なのですが。内容もしっかり書いてくださっているのです。でも、保護者モードで生活をしていると、なかなか読まないのです。ざっと読むのです。これが教育委員モードになるときっちり読むわけです。普通の保護者さんは、恐らく学校だよりであれば、何を用意するのだ、いつどのイベントがあるのだ、行事があるのだ、そこに関心があるのです。

1つ思ったのが、保護者への理解を得ることがとても大切であり、地域の方の理解を得るのも大切であるといったときに、小学校の校長先生が、保護者会の冒頭の数分間を使って、特別支援について教えてください、いろいろなテーマで毎回教えてくださいました。それは、前はなかったので新鮮だなと思いました。かつ、全員集まっている

ので聞かせていただくことの効果というのは本当に絶大で、こういう機会も、本当に毎回5分でも10分でもあると、すごく理解度が深まるのだと思った記憶がありました。

私にとっては、教育委員会でいろいろ教えていただいたりということでも新しくはなくても、でも、ほかの親御さんとお話をしたときには、こういうことがあるのね、初めて知ったわということがあったそうなので、こういった形で保護者の理解も得ていくということは、とても大切なのかと思いました。

ちょっと先の教育調査の結果についてのほうに入ってしまうのですが、けれども、「学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます」という教育調査結果のところ、2年度が、子どもたちの肯定率が、75.5%になっているのです。なので、やはり上がってきているのだ。実感するのはその前の年のことだと思うので、やはりそれは確実に成果が上がってきているのだと思う一方で、親御さんたちががくっと下がったのは、コロナもあるかと思うのですけれども、下がって当然だったと思いますし、逆にいうと、こういう調査って、親御さん、自分も含めて適当に答えていないのだなという新たな発見というのでしょうか、何となくではなくて、やはり実感できないと数値は低くなるのだというところで、この調査がやはり意味のあるものなのだということを、逆の意味でなるほどと思いました。

複数の委員から出ましたけれども、やはり「知り合う」、「分かり合う」（「共同」）まではある程度できて、「生かし合う」ほうの協力して働くという「協働」は本当に難しく、私の外国語教育でもそうですけれども、やはり校種が違くと遠慮し合う部分もあって、そうなので、すねで止まってしまったりしてはなくて、どうやってやったら解決できるか、お互いが今までと違う行動を取りつつ、子どもたちの学びにつなげていくという意識が、本当に常にお互い刺激をし合わない、逆に後退していつてしまうものなのかな、とても難しいなと思います。

いいことでもありますけれども、先生方、転出されたり転入されたりがありますので、前面に出しての小中一貫ということではなくなるということではありますけれども、常に基盤として維持していくには努力が必要なのだろうと思うと、実は小中一貫、これからが本番なのかと想ったりいたします。長くなりました。失礼いたしました。

久保田委員 振り返ってみて、杉並区では 30 年以上前、既に中学校区ごとの小中の授業を見た交流、お互いに見合うということはずっとやっていました。それが行事精選とかそういった流れの中で突然なくなりました。そして、今回の小中一貫教育の下でまた復活したというのは流れとしてあるのですが、今現在、レベルがさっき 1 つ上がったと言ったのは、その 30 年以上前と違うところは、やはり子どもの学びを中心に、そこに地域をベースにいろいろ取り組んできているということだと思います。それが、やっぱり杉並区の強みだと私は思っています。ですから、これから小中一貫教育を声高に叫ばなくても、これまで取り組んできたように、小中連携協働の取組を、子どもの学びを中心に、地域をベースにやっていくなれば、それを当たり前のようにやっていくなれば絶対に間違いはないかと確信しております。これからもよろしくお願ひします。

對馬委員 折井委員の話の流れで、保護者に理解していただくというお話の中で、多分、保護者が理解するのはとても難しいのは、難しいことを言っているのではなくて、ある意味、保護者にとって当たり前なのにむしろ学校が分かっていないということがあると思うのです。例えば、中学校で、私がすごく覚えているのは、この小中一貫教育をやり始めた頃、私も小学校で仕事をしていて、そのときに、その当時の副校長先生か誰かが、中学校の授業を見に行って、中学生って、例えば筆箱は何でも好きな物を持ってきていいのとか、教室移動するのに並ばなくていいのとか、本人たちは何でもなく知っていることを、何で先生は知らないのという状況で。だから、保護者にとって、私たちが当たり前知っていることを先生たちが知らなかったということがすごく衝撃でした。

私は、その頃ちょうど子どもがいたものですから、保護者だったらそんなことを知っているのに、何で知らないのだろうというところがすごくあったので、もしかしたら先生方が、保護者に理解してもらいたい小中一貫教育と、保護者が知りたい部分がちょっと違うのかもしれないという感じがしましたし、そんなことは保護者は百も承知で、中学になったらこうなる、例えば、通学路とかも決まっていらないのですよね、中学になると。だから、そういうことが、実は当事者は当たり前なのに、仕事で関わっていた人が知らなかったみたい。それがやっと分かるようになってきて、この先、何でそれが必要なのだろう、何で小中一貫が大

事なのだろうというところをきちんと教えてくだされば、多分一般の保護者からしたら、いわゆる私立の学校の小中一貫とか中高一貫はイメージできるのでしょうけれども、公立の学校で、小学校終わりました。別の場所の中学校に行きますというときに一貫ってどういうことか。校舎も違うし、ちょっと離れているし、何で一貫なのかと。お友達も変わるしって、すごくそういうイメージがある方がまだたくさんいらっしゃると思うので、それを私も聞かれたことがあるのですが、校舎一体型なら分かるけど、違う学校に行って、中学校に行ったら違う小学校の子も来るのに一貫て何なのということを聞かれたりして、そういうことではなくて、学びの連続性であるとか、同じ地域の中で生きていくということだったり、そういうところをきちんと押さえて言っていただくと、もしかしたら分かりやすいのかなという気がいたします。大分その辺が離れているようなイメージがありました。よろしく願いいたします。

事務局次長 ありがとうございます。私も 10 年くらい前に教育委員会に在籍しておりまして、小中一貫をやるときに、学校に行くと、やっぱり先生方、それは余計なことであまりやりたくないことみたいな話があったのが、小学校はこういうことをしてきたのだ、中学校ではこういうことをしているのだと、分かり合うことによって、逆に教え方が深まっていく。そうすることで、やはり 9 年間を通して段階的に考えていける。そういうことが、この間 16 年ですけど続いてきたのだと思いますので、確かに、今おっしゃられたように、地域の方は、間近で小学校と中学校が行事とかを一緒にやっていなければ、そのような認識になってしまうと思いますので、その辺は教えていただいたものは、しっかりこちらからも伝える側としても何でやっているかきちんと伝えていきながら、これからますますこちらの小中一貫をしっかりしたものにしていきたいと思っております。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項 3 番につきましの質疑を終わります。

続きまして、報告事項 5 番「令和 2 年度杉並区『教育調査』の結果について」済美教育センター統括指導主事からご説明いたします。

統括指導主事（加藤） 資料をご覧ください。「令和 2 年度杉並区『教育調査』の結果について」です。杉並区立学校・子供園の児童・生徒等を

対象に実施しました、令和2年度の杉並区教育調査の結果につきまして、その概要をご報告いたします。

資料の1番「調査の概要」をご覧ください。「目的」「名称」とありまして、その次の「調査対象」です。小学校は5、6年生の児童、中学校は全生徒となっています。保育者・教員、そして保護者が対象となる調査でございました。調査方法については、無記名によるアンケート方式です。内容は、そちらにあるように、児童・生徒・幼児の学校・園生活の状況や、授業等を始めとする教育・保育活動及びその成果等について調査を実施いたしました。実施期間としては、令和2年11月から令和3年2月までの間に行うということで、学校・園の中で実施をしております。

続いて2番「調査結果の概要」です。計画目標に4つ項目がございます。その中で、調査項目としまして、5つ調査を実施しております。それぞれ対象は、児童・生徒・保護者・教員と3つ分かれておりまして、「学校の経営力・教育力を高めます」というⅡの②、③の調査につきましては、それぞれ教員と保護者と該当している部分がありますので、それ以外の児童・生徒であったり、保護者・教員からのみ回答をいただいております。

裏面をお願いいたします。今、表の中にありました大きな4つの項目につきまして、調査結果の考察と今後の取組の方向性を記載しております。

一番最初の段落にございますように、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によって教育活動が制限されたことが大きいことであると捉えております。ただ、平成24年度当初から比較しますと、おおむね安定した取組ができていたのではないかと考えております。

項目ごとに、簡単に報告させていただきます。今、たくさんお話を頂きましたが、小中一貫教育につきましては、お話にもありましたように保護者の肯定率が前年度と比較しますと下降しております。どうしても新型コロナウイルス感染症の影響が出ているものと捉えております。部活動体験ですとか相互乗り入れ授業、または、先ほどお話にもありました中学生が小学校の活動をお手伝いしたりですとか、そういう見えやすい活動がどうしても昨年度は減ってしまっておりました。ただ、そうし

た中で、学びの一貫性、小学校での学習を、既習事項を生かして中学校授業をしていたりですとか、そういうところについては進めてまいりましたので、児童・生徒については、下降という結果ではなかったと捉えております。

今後については、小・中学校で行っています小中一貫教育を高らかに発していくというよりも、じっくりと先ほどお話しいただいた校長から話をさせていただくですとか丁寧に周知をしていくことが必要であると、そのように考えております。

2つ目の教員による学習指導及び個に応じた指導、こちらが充実しているかどうか、行われているかという②、③の質問については、こちらは全て児童・生徒、保護者、教員上昇という結果が出ております。こちらは、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学び、個に応じた学習、それに加えて、これまでとられてきている協働的な学び、話し合い活動ですとか、みんなで一緒に取り組むそのような学び、両方を取り入れて授業改善に取り組んでいる、これが十分伝わっているのではないかと考えています。

今後につきましては、児童・生徒1人1台のタブレット端末が配備されて、本格的に使用が開始されますので、効果的に活用をしてこれまでの一体的な取組を一層推進していきたいと考えております。

3つ目の項目です。家庭・地域・学校の協働につきましては、保護者、教員の肯定率が前年度と比較して下降しております。こちらについても、新型コロナウイルス感染症の影響が表れているものと考えています。土曜授業ですとか学校公開それ自体が、どうしても制限されてしまっておりました。こちらについては、ICT、タブレット端末ですとか、あとは保護者と連携を取るシステム、こちらも整備をされてきておりますので、オンライン教育を推進するとともに、これもやはり地域での体験活動、実体験を通じた活動、オンラインを大切にすることこそ、そういう実際に生徒が体験できる活動を大切にしていきたいと思っております。

最後の項目です。ICT を利活用した学習活動についてです。こちらは保護者の肯定率が前年度と比較して下降しております。昨年度、オンライン教育を求める声が多く寄せられました。どうしてもICT 端末の配備を早急に進めてきたところもありまして、通信環境の整備にも課題がありました。ただ一方、児童・生徒や教員の中では、ICT、タブレットの活

用を進めるに当たりその準備を、授業中に様々な機器を使ったりですとか、タブレット端末を通して学習することを想定して進めているところがありますので、この ICT を利活用した学習活動について伝わっていると捉えております。

今後については、そのタブレット端末を日常的に活用して、子どもたちが豊かに学んで、自分たちの可能性を広げていけるような、そのような環境の整備を努めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

教育長 この教育調査は、10 数年やっている。比較を1つのことについてしているので、経緯というか見えてきてはいるのだけれども、今、ご報告の中で上昇したとか下降したと報告があるのだけれど、本当にこれは上昇したといえるのか、本当に下降したといえるのか。例えば、0. 数%下がったら、本当に下がったといえるのか、ちょっとその辺りをしっかり考えなければいけないと思うのです。

例えば、調査結果の概要の一番上の「学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます」という項目で、児童・生徒の肯定率が、75.5%とあるのだけれども、これは確かに上がってはいるけれど、これは高止まりと捉えられるのか、いや、もっと本来は上がるのか。じゃあ、上げるためにはもっと何が必要なのか。75%できればおおむね満足なのか、その辺の考察というのは、本来なければいけないのだろうと思います。

でも、この調査は記述式というか、年に1回、冬くらいに、各学校が、子ども、保護者、教員に配布をし回答を取っているのです。いわゆる1年間の中のたった1日のときの評価をしている。ですから、どちらかというと意識調査に近い。例えば、マスコミが内閣の支持率をよく取りますよね。何かあると、すぐにごくんと落ちたり、盛り上がったたりするじゃないですか。でも、あれは定例的に、例えば数カ月に1回くらい取って、この推移を見ているでしょう。あれならまだよく分かるけれども、1年に1回のこの調査でそれを判断するのは危険ではないかと思っています。

ということは、資料の後ろのほうに少し書いてありますけれども、今後は ICT の機器とかタブレット等を活用して、いわゆる定点で取ってい

く、1年間で何回か。そして、その意識の推移を見ていく。その方が客観的な調査になっていくのではないかと思います。ただ、これはビジョンとかいろいろなものの指標に使っていることがあるので、今すぐというわけにはいかないのですが、いわゆる新しいビジョンに切り替わる年度、いいタイミングで教育調査というのを抜本的に検討していったらいいのではないかと思います。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので報告事項5番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項6番「令和2年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について」済美教育センター統括指導主事及び済美教育センター教育相談担当課長からご説明いたします。

統括指導主事（佐藤） それでは、「令和2年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について」をご説明させていただきます。

初めに、いじめについてです。令和2年度の小学校のいじめの認知件数は1,271件、そのうち解消件数が1,159件、解消率が91.1%という結果です。中学校におきましては、認知件数は111件、解消件数は96件、解消率は86.5%を示しております。令和2年度は、小・中学校ともにいじめの認知件数が大幅に減少いたしました。これは新型コロナウイルス感染症の影響によるものであると考えられます。

今後の主な対応でございますが、教育委員会といたしまして、まず管理職、そして生活指導主任等の関係職員に対する研修の充実、そして、学校が早期からの組織的な対応、関係者機関との連携を図れる体制づくりの徹底を図ってまいります。

また近年、SNSを利用する機会が増加し、インターネットを通じたいじめの増加が懸念されております。教育委員会といたしましては、情報モラルに関する研修を実施するとともに、各学校におけるSNSのルール作成など情報モラル教育の一層の充実を図ってまいります。

また、早期発見につなげる取組といたしまして、学校の教育相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

教育相談担当課長 続きまして、不登校についてご報告いたします。令和2年度、小学校の不登校出現率が1.04%、中学校につきましては出現率5.23%でございました。主な特徴としまして、今の出現率の経年比較で

すが、小学校は増加傾向が続き、中学校は微減したと記載をしましたが、コロナの2カ月休校、そして集計の月が3月分の1カ月が増えておりますので、ほぼ横ばいと考えております。

また、コロナウイルス感染回避のために30日以上登校しなかった児童・生徒数につきましては、小学校41名、中学校で11名という調査結果が出ております。

今後の主な対応でございます。学校では、不登校対応の役割を担う教員を現在よりも明確化し、不登校傾向の児童・生徒の状況把握や、関係者への情報伝達等を中心的に担うことで、組織的な対応の充実を図ります。

教育委員会では、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、不登校児童・生徒が社会的に自立する力を身につけることを目指し、学びの機会や人とのつながりが確保されているかを視点に支援の充実を図ります。

1人1台タブレットを、不登校児童・生徒が学校以外での学びの機会でも活用できるよう環境整備を整えてまいります。

以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

久保田委員 不登校についてちょっと触れたいと思います。今、小学校の場合、出現率1%ちょっとということでお話がありました。現状、そうなのだと思いますところなのですが、先日、2年ぶりに小学校の運動会へ行ってまいりました。その学校で校長先生にお聞きしましたら、今日の欠席者は2名だけですよという答えでした。ということは、ほとんどの子どもたちが元気に学校に来て、運動会に参加するという状況でびっくりしました。すばらしいと思いました。

その欠席者2名の内訳は、1人は完全な不登校でした。1人は、週1程度学校にくるという状況でした。いずれにしても、学校での取組というのが、この間、コロナ禍であってもいろいろ頑張っておられるのだということを感じました。

その学校の児童数からすれば、4、5人は不登校がいてもおかしくないこの出現率であります。2名という数字に改めて、私はすばらしいというとおかしいのですが、頑張っていると今でも思っています。

そんな中で、コロナがちょうど1年前から広がってきた中で、コロナ関連の不登校者というのは、どの程度把握されているのかを教えてください。

失礼しました。コロナ関係は不登校の扱いではなかったのですよね。

教育相談担当課長 いわゆる不登校について、この調査上では、コロナでの欠席、出席停止と、いわゆる不登校は分けて調査しております。コロナに関連した欠席、出席停止については、ここに記載させていただいたとおり、小学校で41名、中学校で11名という調査結果が出ております。

對馬委員 不登校はないほうがいいのだろうと思うのですけれども、ここに書いてあるように、学校に登校するというのが一番大事なことなわけではないということも、やっぱり私たちはしっかり認識しなければいけないのかなと思います。

前にもお話ししたと思いますけれども、やっぱり子どもの世界はすごく狭い世界だから、そこでの人間関係が行き詰ったりとか、何か嫌なことをきっかけにして行きにくくなったときに、やっぱり先生方は、とにかく一生懸命働きかけて、「おいで、おいでよ」と友達が迎えにきてくれたりすることが、むしろプレッシャーになって行きにくくなったりとか、全然そこではないところでは普通の顔をして過ごせる子たちもたくさんいると思うので、やっぱり元いたところに戻すということに必死になるのではなくて、その子が一番行きやすいのは今は何なのだろうと。例えば、次の進学のとくにまたリセットできたらいいなとかいろいろな方法があると思うので、やっぱりいろいろな対応ができることが本当は一番いいのかなと。

ただ、その中で、子どもたちの学びたい気持ちであるとか、例えば中学3年生、次に進学するときにはある程度の学力がないと次に行かれない、スタートを切れないので、そういうものを身につけるといことが大事なのだとか、そういうところをきちんとしていかなければいけないのかなと、これは感想なのですけども思っています。

もう1つ、変な言い方なのですが、いじめのほうで、いじめの解消率は、本来やっぱり100%であってほしいと思うのです。出現もなるべくないほうがいいのですけれども、出現したとしても、解消率は100%になってほしいと思うのですが、これが91%とか92%とか、そういうあとちょっとというのは、1件ずつ違うのかもしれませんが、こんな

ことでここが解消し切れませんでしたと、もし教えていただけることがあれば教えていただけますか。

統括指導主事（佐藤） なかなかこれといった限定したことは明確ではないのですが、やはり継続的、長期化されてしまっているもの、または初期対応が遅かったものに関しては長引く傾向があったり、本人または保護者のほうがいじめられている、まだ解決したとはいえない。それがやはり1年間続いてしまうというケースが、やはり1割程度あります。

ただ、逆にその9割程度は初期対応、そして、その後の教員との対応によって解決することができた。逆に言うと、発見することができたと考えております。そして、約3カ月間を目安にして、いじめという認識が、自分の認識がいじめられていないということでもありますので、調査の後半に起こってしまったものは、まだ解消率のほうにも入っていないので、100%にはならない現状があります。

しかし、やはりこの結果をもって、今のこの1割程度の子どもたちが、本年度、今どのように感じているのか、学校生活をどのように送っているかということは、これから私たち学校訪問をいたしますので、不登校とともに状況のほうをしっかりとつかんで、やはり、その事をつかんだ上で初期対応、そして早期発見について教員とともに取り組んでいきたいと思っております。

折井委員 私自身も、息子も学校に通うということがどちらかというと好きなほうなので、あまり不登校という数値でこれくらいなのかなと表で見るが多かったのですが、最近でもないですけれども、不登校、いじめというのでしょうか、学校の教室に入らなくて難しいお子さんのことをよく知る機会がありまして、それで、本当に感想になってしまうのですけれども、感じたこととして、対馬委員がお話しされていただけけれども、「不登校対応の役割を担う教員を現在より明確化し」というのは、ある意味とても大切なのですが、一方で、そうであるがゆえに、先生が躍起になってしまうことが、実はプラスにならないこともあるのかなと。それは私が、先生が躍起になっている姿を見て、躍起にならない方がいいと思ったことは全然なく、全く逆なのですけれども、例えばいつもの教室じゃないところだったら来られるのだったら行こう、そういう周りの空気というのでしょうか。

あと、学校に行くのはちょっと辛いけど、お友達と一緒に公園で遊ぶのはいいのだったら遊ぼう、授業は来られなくてもみんなと遊ぶこと、それも特にこのコロナ禍にあってはとても大切な経験で、そういったところを、それは学校も保護者も、本当に保護者もですけれども、子どもたちもそういうところから、それいいね、来られるのだったらおいでよという、そういう気持ちを持てることが、実はまず第一歩として大事なのかなと思いました。

リセットする場が、例えば、中学進学だとしても、その小学校のときのお友達との付き合いを切らなければいけないわけではなくて、ずっと続いていったら、その子のそれこそ人生のずっと幼馴染の友達、学校はあまり行けなかったかもしれないけど、友達はずっといる状態、地元の友達という状態がとてもそれは大切なことで、私のように引っ越してしまって全くいなくなったりするのですが、もしずっとその辺に住んでいるのだったら、お友達がいるという状況が、実は勉強の教科の学習と同じくらい大切なことということ、私たちは多分コロナ禍でよく分かったのではないかと思うので、その不登校対策というのでしょうか、不登校に対する考え方は、昔のようなどにかく学校に来させて、何日間来させましたみたいなところを、先生方もプレッシャーを感じないように大きく捉えていただきたいなど。ベテランの先生は、結構あんばいを分かってらっしゃる方が多いかと思うのですが、やはり若手の先生で、特に他地区から来た先生は、解消しなさいというプレッシャーを、もしかすると今までは校長から受けてきたとしたら、とても焦ってしまうところなのかと思うので、その辺りのところは共通理解として、その子にとって、今一番いいことで考えていっていただけるといいなと思いました。以上です。

教育相談担当課長 ありがとうございます。1人1人背景は様々ですので、1人1人の状況に応じた対応を学校が取れるよう、今のご意見も踏まえまして周知してまいります。

教育政策担当部長 今、委員がおっしゃられた部分でいうと、そこがまさに組織的な対応といったところではないかと思います。1人の教員が抱えて、1人の教員だけで進めるという時代ではない。やはり多面的に見ていく必要があります、例えばスクールソーシャルワーカーが、地域の資源につなげていくということであったり、スクールカウンセラーは心理

面で支えるということであつたり、多くの人間がそこに寄りながら、今、この子の学校に行くためのエネルギーとか、そういったところもしっかりと見極めながら対応していくことが、これからは必要ではないかと考えております。

伊井委員 今のお答えに関してもそうなのですが、不登校にしても、いじめにしても、あと今コロナということで見え隠れするようになってしまったというか、分かりづらくなってしまったこともあると思うのです。

世間的にはDVとかもいろいろな、実は中に秘めていることも報道されていますけれども、線引きがいじめなのか不登校なのか、普通に関わっている中の一環なのかとか、いろいろなことが見えにくくなってしまっている部分があると思うので、その辺りをぜひ目配りしていただきたいなと思うことと、子どもたちに学校がお休みだった後どうだったと言ったら、先生からの電話がうれしかったとか、逆に、友達にすごく会いたかったとか、意外に我々が思うよりも、子どもたちにしろ、先生方にしろ、本当にそのつながりというものに対する感覚というのは、やっぱりあるのだなというところを再認識したところがあります。

それを大事にしながら、今おっしゃったような相談する場所、それが子どもにとってもそうですし、保護者の方にとってもそうですし、先生方にとっても、どこかにちょっと言ってみようかな、相談してみようかなっていう関係性というのでしょうか、そういう場をたくさん設けていただきたいのと、そういう人間関係を作るのに柔軟な考え方をしていっていただけたら、すごくありがたいなと思います。本当にコロナ禍の中でご苦労なことだと思いますが、よろしく願いいたします。

庶務課長 ほかにご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項6番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項7番「新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組等について」済美教育センター統括指導主事からご説明いたします。

統括指導主事（佐藤） それでは、「新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組等について」報告いたします。こちらの報告は、4月以降のものとなります。

1 番目「児童・生徒・教職員の感染状況」についてです。令和2年度以降、令和3年5月19日までの感染者数は、累計で小学生101名、中学生39名、教職員20名でありました。主な感染経路は、昨年度と同様に家庭内感染でございました。

2 番目「学校行事等の実施状況・予定」についてです。初めに、「移動教室・修学旅行について」ですが、移動教室・修学旅行ともに、緊急事態宣言発令に伴い延期となっております。

次に、「フレンドシップスクールについて」です。こちらは、東京近郊で日帰りによる実施を今年度は行っておりますので、そちらの実施校が19校、また校内での実施が4校と計画しております。5月19日現在、17校が実施済みでございます。

次に、「運動会について」です。小学校は、5月に実施予定が19校ありましたが、6月に延期が3校、そして、秋に延期が2校となっております。また、中学校は、5月に実施予定が6校、6月に実施を16校計画しておりましたが、このうち2校が秋に延期となりました。済美養護学校につきましては6月に実施予定です。

なお、本年度の運動会につきましては、学年ごとに入替えを行ったり、時間を短縮、または競技種目を精選したり、保護者の参加人数を制限するなどの工夫をして、感染症対策を十分にした上で行っております。

次に、「水泳指導について」です。主に6月中旬から実施予定の水泳指導ですが、資料のとおり感染症対策を講じ、保護者に同意を得た上で実施をしております。

最後に、「杉並区中学生海外留学事業について」です。こちらの事業につきましては、残念ながら本年度は中止とさせていただきます。

以上となります。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

折井委員 2番のフレンドシップスクール、泊まりではなくて日帰りになってしまってちょっと残念だと思っておりますけれども、先日、子どもも行ってまいりまして、フレンドシップスクールという名前はあっているのだなということがありましたので、ちょっとご報告をさせていただきたいと思っております。

同じ小学校から進学者が多いと、中学に行って違和感がないというか

知っている子ばかりという環境で、とても違和感なく入って進学できるという点はいいのですけれども、よくない点としては、やはりその子たちでかたまりがちなところがあって、私は、それはちょっと残念だと思っていたのですけれども、このフレンドシップスクールを経て、息子に「人間関係はどうなの？」みたいなことを聞いてみたら、〇〇君と仲よし、というのです。あれ、聞いたことがないな。アルバム担当として全員の子どもの名前を私は把握しているはずなのに。「誰それ？」と聞くと「違う小学校から来た子」といって、名前が2、3人出てきて、きっかけはフレンドシップスクールなのです。

やはり、いつもの教室の席の配置とは離れて、ちょっと楽しいアスレチックとかに行くと班活動をするのが親しくなるのだと。やっぱりお泊りでないところは残念だけれども、でも、一日汗を流しながら過ごすと思うのだなということを実感しました。

なので、逆にいうと、去年のお子さんたちはそれがなくて、ちょっと気の毒だったとも思います。ですので、コロナ禍の中で、区の方針としてできる限りいろいろな対策を取りながら行事等を実施するという方向性は正しいのだと実感する出来事がありましたのでご報告いたします。

学務課長 詳細なご報告ありがとうございます。こちらとしても本当にやりがいがあるといえますか、そういう感想でした。

どこの学校も積極的に事業をやりたいという要望が強いことと、それから今、委員がおっしゃられたとおり、年度の初めに、やはり宿泊を通してやるのが非常に大事かということで、来年度以降は、これまでちょっと少し遠くのところに行き、スケジュールも夏にずれ込んだりすることがあったのですが、そういったことも踏まえまして、来年度以降は、近隣になります。宿泊を含め、早い段階でやることを計画しておりますので、また、今年度の実施、それから来年度に向けて万全な体制で取り組んでまいりたいと思います。

教育長 小学校の移動教室を延期したり、運動会を延期したりしている学校があるというのは、多分、緊急事態宣言が出ていることが影響していると思うのですが、どうも国の動きを見ていると、このまま延長されるのではないかという報道がされていますが、移動教室は、5月に実施予定の学校、何とかやりくりをして2学期以降にあてはめていただいたのですが、万が一、これからまた延期されることによって、移動教室に行

けない学校が出てきてしまう可能性があると思うのですが、その辺りはどのようになるのかというのが1つ目です。

もう1つ、ウィロビーなのですけれども、これはしようがないのだけれど、子どもが確か応募していたのではないかなと思うのです。つまり、行けると思って応募してきた子どもたちがいるので、選考したかどうかは分かりませんが、その子どもたちに対して何か手当があるのかどうか、それを教えてください。

学務課長 移動教室についての件なのですけれども、今後も宣言が延長された場合、それでも極力この移動教室自体は延期して実施する方向で検討しております。

万が一、来月、6月末まで仮に延長になったとしても、そこで行く予定だった学校については、学校からの強い要望がございますので、年度内であれば延期して実施をする方向で対応してまいりたいと考えております。

教育長 ありがとうございます。

統括指導主事（佐藤） ウィロビーにつきましても、おっしゃるとおり募集は既にしてしまった後でした。本年度も約80から90名辺り、ちょっと数字は定かではないのですけれども、集まっております。そして教育委員会に作文を提出していただいていた、これから選考する予定のところで止まってしまいました。ですので、作文の代わりではないですけれども、その意気込みと気持ちということで、記念品という形で、代わりの品物をお届けして対応していきたいと、物に代えていいかということはあるのですけれども、そちらのほうで対応させていただきたいと考えております。以上です。

庶務課長 ほかにご意見等ございますでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項7番についての質疑を終わります。

報告事項2番、4番につきましては、配布資料をもって代えさせていただきますので、以上で、報告事項の聴取を終わります。

教育長 以上で、本日予定しておりました日程は、全て終了いたしました。庶務課長、連絡事項がありましたら。

庶務課長 次回の教育委員会定例会については、区議会のスケジュールの関係から、日程を変更させていただきます。次は6月7日月曜日、午後

1時15分からを予定しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

教育長 では、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。